

和歌山県経営者協会 主催

2019 年労使問題セミナー

2019 年春の賃上げと4月から施行される「働き方改革関連法案」に向けたセミナーです。
労働組合側は春の賃上げでベースアップ2%と定期昇給分を含め4%程度、中小企業では10,500円以上の要求を予定しております。

第1講では、企業を取り巻く情勢と労使交渉での企業側の対応を中心とした「労使問題の課題」を詳しく解説して頂きます。

第2講では、4月から施行される「残業時間上限規制」「年休取得義務化」などについて、法改正対応から生産性向上&人材確保・定着を見据えた労働時間管理法を徹底解説していただきます。
是非この機会に、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

① 「2019 年労使問題の課題と経営側の対応」

(一社)日本経済団体連合会(経団連) 労働法制本部長 輪島 忍 氏

② 「働き方改革関連法改正実践ゼミ」

～2019 年4月スタート! 「チェックリストで理解する」36 協定上限規制&年休取得義務化で
“今すぐ” 企業に求められる10 個の対策～

トラヴェシア社会保険労務士事務所代表 平松 利麻 氏

1. と き 平成31年2月7日(木) 13:30~17:00
2. ところ ホテルグランヴィア和歌山 6階 「シェگران」
3. 参加費 参加者1名につき8,000円(会員 5,000円)(資料代込)

配布資料

- 日本経団連 ①「2019 年度版 経営労働政策特別委員会報告書」
②「2019 年度版 春季労使交渉・労使協議の手引き」他

お申込み FAX 番号: 073-422-0416 (和歌山県経営者協会)

準備の都合上、1月31日(木)までにお申込下さい。

事業所名	
受講者氏名	所属・役職
TEL	メールアドレス
受講料について ①当日持参 ②銀行振込 (どちらかに〇印を付けて下さい)	
※銀行振込の場合は、開催日前日までに下記口座にお振込みください。紀陽銀行 本店営業部 普通預金 45306 和歌山県経営者協会	

※ メールにて受講票をお送り致しますので、メールアドレスは忘れずにご記入ください。

※ メールでのお申込みの方は同内容を記載のうえ上記アドレスまでお送りください。

※ 申込書に係る個人情報については、県経営者協会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。